

2017年10月25日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
りそな決済サービス株式会社

スマートフォン決済アプリ「PayB」の取扱いに関する業務提携について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）、近畿大阪銀行（社長 中前 公志）、りそな決済サービス（社長 古川 裕二）は、ビリングシステム株式会社（社長 江田 敏彦）と業務提携し、同社が提供する「PayB」を利用したコンビニ等払込票のスマートフォン決済サービスの提供を2018年1月から開始することで本日合意しましたのでお知らせいたします。

▶ スマートフォンで、税公金等の払込票が「いつでも」「どこでも」支払えるようになります

「PayB」は税公金や通信販売などの各種お支払いで使われる払込票のバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取り、預金口座からリアルタイムで決済することができるサービスです。各銀行に口座をお持ちのお客さまは金融機関やコンビニに行くことなく、これらの支払を済ませることができるようになります。

▶ 収納団体の皆さまは、お客さまである払込人への便利な支払い手段の提供が可能になります

りそな決済サービスが提供する「りそなコンビニ収納代行サービス」でも「PayB」を導入いたします。これにより、同サービスをご利用いただいている収納企業や地方公共団体の皆さま※1は、利用者に対してより便利な支払方法を提供していただけるようになります※2。

< 払込票決済の流れ（画像イメージ） >



※1 りそな決済サービスと本取扱いに係る覚書の締結が必要になります。

※2 本サービスの取扱対象は、公共料金や税金、通販代金、保険料、教育費等、バーコードが印刷されているコンビニ等払込票のうち、りそな決済サービスのほか、ビリングシステム株式会社と提携する収納代行業者が発行するものです。

以上